

# 消費生活にゅーす

くらしの  
安全安心

兵庫県丹波県民局 たんば共創課（丹波消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 5600 (TEL 0795-73-0690)



## 消費生活トピックス



### クレジットカードの支払い方法

「クレジットカードの明細をずっと見ていなかったら、カードの申込時からリボリング払い（以下「リボ払い」）で、残額が100万円近くあることがわかった」

「解約したはずのクレジットカードの請求が来るので、不審に思いカード会社に問い合わせたら、リボ払いの設定になっており残金の支払いがあることがわかった」

リボ払いとは、利用金額や利用件数にかかわらず、あらかじめ設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。

買い物を重ねても月々の支払いが一定額になる一方で、毎月手数料がかかる、支払残高がわかりにくい、支払いが長期化するなどの注意が必要です。

クレジットカードを申し込む際は、リボ払い専用のクレジットカードである場合や、希望していないのに初期設定の支払い方法がリボ払いになっている場合もあるので、よく確認しましょう。分からない点は、事前にカード会社に説明を求めましょう。

また、利用明細を定期的に確認し、心当たりのない手数料が請求されているなど、不明な点があるときは、すぐにカード会社に問い合わせることも大切です。

### 害虫駆除で高額請求！



「蜂の巣を見つけたのでネットで調べた駆除業者に電話をし、事前に料金を確認した上で依頼した。作業終了後、蜂の巣は複数個あったということで、当初の見積もり金額をはるかに上回る請求を受けた。仕方なくその場では支払ったが、高すぎる」

蜂を初めとして害虫を自分で駆除をするのは危険を伴います。巣などを発見した場合には、自分で駆除せず専門業者に相談をする方が安全です。事例のようなトラブルにあわないためには、どんな点に気をつければよいでしょうか。

駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずは居住地の自治体に確認をしてみましょう。

また、日頃から自分でできる害虫の予防対策や、信頼できる駆除業者の情報を調べておくと安心です。依頼前に、作業内容と料金を確認し、当初の予定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼をせずに複数の業者から見積もりを取り比較検討するとよいでしょう。

事例のように、自分から依頼した場合でも、見積もり金額と請求額に相当な開きがあるとクーリング・オフができる場合があります。個々のケースに寄りますので、何かあれば消費生活センターに相談しましょう。

## 見守りネットワーク



令和4年度「丹波地域消費者問題連絡会議を、9月2日(金)に丹波の森公苑多目的ルームにおいて開催しました。

丹波地域の住民の消費生活における安全を守るため、消費者問題に関わる関係機関が連携を図り種々の消費者問題に取り組むことを目的として、毎年開催しています。

また、当会議は消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」に位置付けています。

当日は、高齢者の消費者問題に係る被害の状況と各機関での被害防止の取組について発表すると共に、見守りの大切さについて話し合いました。



## 高齢者消費者被害防止パネル展

令和3年度、兵庫県内の消費生活相談窓口に寄せられた消費者トラブルにおける、トラブル当事者の年代の割合は、60歳以上が全体の約4割、70歳以上は約4分の1となっています。

兵庫県では、高齢者福祉月間である9月を「高齢者消費者被害防止キャンペーン」月間とし、県下各地で様々な啓発活動を展開しています。丹波消費者センターでは下記のとおり、パネル展を実施します。

令和4年9月24日(土)～9月30日(金)

※最終日は13時まで

丹波ゆめタウン ゆめ広場  
(丹波市氷上町本郷300)

【啓発・出前講座等のお問合せ】丹波県民局県民交流室たんば共創課

丹波消費者センター(丹波の森公苑内) TEL:0795-73-0690